

令和2年度第2回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和２年度第２回定例松本市教育委員会会議録

令和２年度第２回定例松本市教育委員会が令和２年５月２８日午後３時００分教育委員室に招集された。

令和２年５月２８日（木）

議 事 日 程

令和２年５月２８日午後３時００分開議

第１ 開 会

第２ 教育長挨拶

第３ 議 事

[議案]

第１号 特別天然記念物白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用協議会の設置及び委員の委嘱について

第２号 松本市基幹博物館建設検討委員会設置要綱の廃止について

第３号 松本市心身障害児就学支援委員会委員の委嘱について

[報告]

第１号 市立中学校教諭の不祥事について

第２号 松本市学校給食食品等選定委員会委員の委嘱について

第３号 松本市青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について

第４号 自動車事故について

第５号 窪田空穂記念館運営委員会委員の委嘱について

[その他]

教 育 長 赤 羽 郁 夫

〔出席委員〕

教育長職務代理者	市 川 莊 一
教 育 委 員	福 島 智 子
〃	山 田 幸 江
〃	橋 本 要 人

〔出席職員〕

教 育 部 長	横 内 俊 哉
教 育 政 策 課 長	小 林 伸 一
学 校 指 導 課 長	高 野 毅
学 校 給 食 課 長	清 澤 秀 幸
生涯学習課長 兼	
中央公民館長	栗 田 正 和
中央図書館長	
中 央 図 書 館 長	瀧 澤 裕 子
文 化 財 課 長	竹 原 学
文 化 財 課 課 長	
（西部4地区担当）	臼 井 邦 彦
基幹博物館建設担当課長	中 原 和 彦

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	金 井 稔
教育政策担当係長	三 村 恵 美

《開会宣言》 午後３時００分

赤羽教育長は令和２年度第２回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 それでは定刻になりましたので、これより第２回定例教育委員会を始めます。

昨日、第１１回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開かれまして、６月１日以降の松本市の方針が示されました。教育委員会の関係ですと、社会教育関係施設について報道もされていますが、感染予防対策を実施した上で再開していくということでした。学校におきましてもいよいよ分散登校が明日で終了し、６月１日より全校登校が開始となりまして給食の提供も始まります。これまで本当に長い長い道のりだったわけですが、これからは新しい生活様式を踏まえて１日も早く通常の教育活動が行われるようになることを願っています。

長い間、子どもたちは本当に頑張ってきたと思っています。そのことを前提にして新しい生活様式にも徐々に慣れていけるように各学校にもお願いをしていきます。また、保護者の皆様、それから児童センター等の協力なしには今回の休業措置は乗り切れなかったと思っています。本当に感謝の思いでいっぱいです。また、各方面から消毒液ですとかマスクなどの寄贈もいただき、各種本当に支援いただいていることにも改めて感謝をしたいと思っています。今回の件で、学校というのは本当に多くの方々に支えられているのだなということに改めて深く考えさせられました。また、本当にありがたく思っています。

《会議録の承認》

教育長 それでは、令和元年度の第１１回、第１２回そして第３回の臨時会、令和２年度第１回定例教育委員会の会議録についてはよろしいでしょうか。

全教育委員 結構です。

《署名員の指名》

教育長 本日の会議録署名委員は橋本委員、市川委員です。

《議案審議》

教育長 本日の案件は、議案３件、報告５件です。

<議案第1号> 特別天然記念物白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用協議会の設置及び委員の委嘱について

文化財課課長（西部4地区担当） 議案第1号「特別天然記念物白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用協議会の設置及び委員の委嘱について」説明

教育長 それでは、ご質問、ご意見等ございますか。はい、橋本委員。

橋本委員 前任の文化財課長にもお話はしてあったのですが、指定区域に入ってくる地域の一部は私有地になっているところについて、指定されると担保価値が下がるという問題があります。その辺の事情を十分に地元の金融機関に話をして、担保価値が下がらないような対応を、早い段階から市のほうから話をしてあげないといけないと思います。表向きは指定になるということに対して反対する人はいないのです。しかし、実際問題としては、その私有地に対していろいろな制約がかかってくる。実は、心の底ではそういうふうなことを非常に気にしておられる方がいらっしゃるので、そういったところに対して、金融機関、もしかしたら長野県銀行協会のようなところがいいのかもしれませんが、私有地のところへのそういった影響が最小限になるように十分に話を通しておいたほうがいいと思います。

文化財課課長（西部4地区担当） 今回、新しく指定範囲を追加した部分に私有地がかかるという段階では、その方は事業者だったものですから、困ったなという気持ちを抱かれたわけですが、新しく指定するに当たっては、土地所有者、それから抵当権者の方それぞれ同意書が必要ということで、事情をご説明して、軽易な現状変更行為は事後の届出でいいですと、文化庁長官が認定を得られる見込みで、できるだけその土地の価値が下がらないようにご理解いただけるように説明はしたのですが、結果的に金融機関の同意が得られずに指定を見送った箇所がございます。

橋本委員 金融機関も担当レベルだとそうなりますね。だから、市のレベルは本部に対して、あるいは協会を通じてトップにちゃんと情報が伝わっていくような手を打ってあげないと、かわいそうですよね。今は、旅館などは資金繰りも大変だと思いますから、そういったところに前広に情報を提供していく配慮が必要だと思います。協議会を通じてやるのか、ないしは市から直接行くのかそれはお任せしますが、そこの配慮は怠らないほうがいいと思います。

文化財課課長（西部４地区担当）　ありがとうございます。

教育長　　これはまた文化財全般に言えることですね。

橋本委員　　全般に言えることです。この辺の工事をやるときに、遺跡の発掘を何とかしてほしいという声はよく入ってきますが、そこはご理解ください、最小限にやるように市のほうも努力はしていますからと言っていますが、発掘で工事が止まった期間だけ開業が遅れるとかいろいろな意味でコストが上がりますから。そこは理解いただかないといけないところは理解いただかないといけないですし、そのために配慮できるところは逆に配慮してあげたほうがいいです。

教育長　　貴重なご意見をいただきました。全般に言えることですので、本当に広く理解をいただきながらまた進めていくという方策をきちんと取っていかなくてはいけないので、今後ぜひ参考にして働きかけを進めていただけたらと思います。

他にございますか。保存活用計画が、全国で日光の杉並木に続いて２例目ということで、この保存活用計画は本当に苦勞してつくっていただいて、ぜひ、今後、活用を期待していきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。それでは、特にご発言が無いので、議案第１号については承認することとします。

<議案第２号>　松本市基幹博物館建設検討委員会設置要綱の廃止について

基幹博物館建設担当課長　議案第２号「松本市基幹博物館建設検討委員会設置要綱の廃止について」説明

教育長　　ご質問、ご意見ありましたらご発言をお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、議案第２号については承認することとします。

<議案第３号>　松本市心身障害児就学支援委員会委員の委嘱について

学校指導課長　議案第３号「松本市心身障害児就学支援委員会委員の委嘱について」説明

教育長　　ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。１５人以内ということで、１５人ということですね。

学校指導課長　はい、そうです。

教育長　　近年、非常に就学支援委員会の判定にかかる子どもたちが増えているという

ことですね。

学校指導課長 昨年度は417名が7回の就学支援委員会の中で判断を受けております。

教育長 特に発達障害関係が多いですね。

学校指導課長 そうですね。第7回では100人近くが判断になっています。

山田委員 それでどのぐらいが予定どおりになりますか。

学校指導課長 数件通常学級に戻したものはありますが、ほぼほとんど入っておられます。

そこまでにいろいろな協議を経て相談しておりますので。

教育長 保護者の同意を得ながら、この就学支援委員会にかかっているということですよ。

学校指導課長 はい。

教育長 昔は結構判定と異なる措置ということで、非常に苦慮していました。

山田委員 学級が存続するか2つになるかとか際どいときに、ぎりぎりになって行かせませんというようなことも何回かあったので、なるべく早い判定があると助かるのかなと思います。

学校指導課長 そうですね。

教育長 基本的には早期に適切な支援を受け、そして通常学級にまた戻れる状態なら戻ってくるということですね。10年ぐらい前までは、どちらかという、まずは、とにかく通常学級に入りたいと、駄目になったら特別支援学級などへ行くからぎりぎり頑張らせてくださいという保護者が結構多かったですね。今は全くその逆になってきたという傾向にありますね。

福島委員 毎年かけるのですか。1年生に上がるときとかではなくて、進学する度に。

学校指導課長 一度判定を受けまして、仮に特別支援学級入級というふうになりましたら、そのままその学級に行きます。また学びの場の見直しが必要なときは判定にかけます。

山田委員 見直しが必要なときということですが、例えば、発達障害のような自情障学級のお子さんは割合と学力的についていけそうなら戻すというような傾向が前はあったのですが、知障学級は意外とそのまますっと卒業までいって、次に養護学校とか中学もというパターンが多かったのですが、知障学級でも見直しというのは、今はありますか。

学校指導課長 障害種別でいうと、知障のほうが正直治るものではないので、知障学級から

学びの場を見直して通常学級というのはかなり難しいというか、昨年度は無いです。逆に自情障学級であれば成長に伴って社会性等も身についてきておりますので、保護者の考えのもとですが、通常学級に進んでいくことも、できております。

山田委員 知障でも可能は可能ということですか。

学校指導課長 知障でもボーダーの子どもさん等いらっしゃいます。

教育長 特に小学校から中学校に進学するときに、高校進学も視野に入れて、ぜひ通常学級に戻りたいというようなこともあって、そこで判定の見直しをして、通常学級でというような場合が、知障では一番多いのではないですかね。小学校なら小学校のうちに見直すということは多くないですね。

学校指導課長 そうですね。

教育長 他にございますか。それでは、議案第3号については承認をすることとします。

<報告第1号> 市立中学校教諭の不祥事について

学校指導課長 報告第1号「市立中学校教諭の不祥事について」説明

教育長 前回の報告に加えてということで、今、報告がありました。前回、橋本委員からも教育民生委員会にぜひ伝えてほしいということがありまして、教育民生委員会には26日に既に報告させていただきましたので、それも加えてお願いします。

学校指導課長 はい。その場におきましては、4月の定例教育委員会におきまして報告した際には逮捕というような事案が発生した場合には迅速な処分を求めるという声も出されておりますということで報告をしております。

橋本委員 教育民生委員からは何も意見は無かったですか。

教育長 委員からは逆に前回の報告のときに教育委員の皆さんからどんな意見が出たかというご発言があり、その他に委員からはこのようなことがありました。

ある委員からは、ストレスチェックというものを学校教育課でやっているのですが、以前はペーパーで回収していたのですが、今はメールでやっていて、昨年の結果を見ると、回収率が100%いかず、70%ぐらいなのです。それは全員参加を原則とするので、それを100%になるようにと。ただ誰がやっ

たかということが分からないのです。そういうシステムになっているので、そこは学校教育課でまた検討してもらうことにします。

それから、前にも出されましたが、再発防止研修そのものに課題があるので、県にもきちんとそのことを要望して、もちろん私どもも県とともにそれは検証していくということであります。

それから、学校の組織として、学校の組織はよく鍋蓋と言われているのですが、校長がいて、教頭がいて、あとは職員で、組織としてコミュニケーションですとか、一人一人の職員をきちんと把握するような体制が学校では本当にできているのかと。管理職とコミュニケーションが取れているのかと。特に大きい学校で50人以上いるような学校ではなかなかそれは厳しいので、新たな組織をきちんとつくっていく必要があるのではないかと。長野県では採用されていないのですが、例えば東京都等では校長、副校長、教頭、主幹教諭といういろいろなそういう役職を設置してもいいというようなことになっていますが、長野県は特に副校長ですとか主幹教諭というようなところは設置していません。副校長を一部の学校、義務教育学校では信濃小中学校とか県立の中学校では採用していますが、その辺のところできちんと教員と管理職なり人事管理ができるような新たな組織を考えていくべきではないかというようなご発言もありました。それから子どもたちの心のケアを引き続きやっていってほしいというご要望もありました。

市川委員 ストレスチェックは学校ごとにやったとしても分からないですよ。学校長が個人名は分からないですが、こういう状況だとか全体から学校の状況が出ますよね。あと、個人にはいっていますね。ストレスの強いひとには封筒に入れて別にいっていますよね。そういうことからすると、技術部、警備、いろいろと分けてやってもらおうと、会社の中はある程度つかめるのですが、学年ごとに分けるとか、そうするとこの部分にいるのではないかということが、案外絞れますよね。

教育長 会社はほぼ100%ですか。

市川委員 100%です。70%ぐらいしか回収できないというのは、意味が無いですよ。

教育長 紙のときは100%で、誰が出したか分かるので高かったのですが、その方

式だとなかなか個人のプライバシーというようなことで、今度はメールでやるようなシステムにしたら落ちてしまいました。ですので、まず、そのところをしっかりと上げていくことと、組織の問題はもちろん教頭もいたりとか、それからいろいろな悩み事の相談は養護教諭が窓口になったりとか、校内でも労働衛生委員会のようなこともありますし、いろいろな組織はあるのですが、個人のところまでなかなか踏み込んでいけないというのが、非常に大きな悩みでもあります。

市川委員 でも、ストレスチェックは個人を探し出して、鬱になって自殺してしまう前に企業としてはつかまなくてははいけませんから、結構、分かりますよね。

教育長 学校の傾向性ははっきり出てくるのです。

市川委員 よく出ますよね。

教育長 特に学校現場で特徴的なのは、仕事は多く大変だけれども、上司、同僚の支援があるというのが一番で、それで経験しているというのが学校の特徴ですね。

市川委員 3年ぐらい前にそういう話出ましたよね。

教育長 それはずっと同じです。

橋本委員 市の組織の中にコンプライアンス委員会のような組織体は形成されているのですか。

教育部長 コンプライアンス委員会という体制は無いですね。

橋本委員 市の組織にも無いのですか。

教育部長 明確なコンプライアンス委員会というのは無いです。

橋本委員 学校現場はおそらく無いだろうと思うのですが、研修という一過性のものではだめで、経常的にいかにトップがコンプライアンスについてがっちり押さえるかということが重要です。、近年、会社組織の中では有価証券報告書にコンプライアンス委員会の事項をかなり綿密に記載して取締役会マターになって、それが物すごいチェックを受けるという形になっています。だから、コンプライアンス関係でアウトとなると、ほとんどその会社はアウトという感じの意識なのです。それがおそらく、市のような行政組織体もそうですし、それから学校現場もそうですし、一般企業の状況と、すごいギャップが大きいです。市の中でも不祥事が頻繁に起きている状況下、本当は市長をトップにして、コンプライアンス委員会できっちり議論をして、どういうことを遵守させていくか、

活動としてこの半年間何をやったのかということ、研修もさることながら、恒常的にその意識を全員のレベルで高めていかないと効果が出てこないのではないのでしょうか。今、このコンプライアンス関係の報告義務は、上場企業は物すごく厳しいですよ。学校現場もさることながら、市のほうでも一度議論されてみたらいかがかと思います。

教育長 これも本当に大きな課題でありますので、そこも今の職場の中にコンプライアンスをきちんと統括するような組織なり、それをどうやってつくるかをまた研究させていただいて、市全体とともに、市はどちらかというと市の中で人が動いているのですが、学校は全県的に人が動いて、各学校現場は毎年人がかなり入れ替わりますので、県全体としてもまた教育長部会等でも話題にしていきたいと思っています。

他にありますでしょうか。では、今、いただいたご意見をまたしっかりと検討しながら進めてまいりたいと思います。それでは、報告第1号については承認することとします。

<報告第2号> 松本市学校給食食品等選定委員会委員の委嘱について

学校給食課長 報告第2号「松本市学校給食食品等選定委員会委員の委嘱について」説明

教育長 それでは、ご質問、ご意見等ございますか。まだ給食が全然始まっていないという状況の中ではありますが、ちなみにどんなものを選定してもらったのですか。

学校給食課長 2, 500食ぐらいの同じ規格の物を用意できる能力がある会社から提案があったものですが、例えば鳥ささみのレモンソースがけですとか、あとはサケの塩焼きですとか、ホキの南蛮ダレがけですとか、そのようなものを3社か4社、実際に試食をさせていただいて、味、見た目、後味、価格帯そういったものを点数化して、審査をしています。

教育長 12ページにありますような委員の方々に試食をお願いしていくということでありました。それでは、よろしいでしょうか。報告第2号については承認することとします。

<報告第3号> 松本市青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について

生涯学習課長 報告3号「松本市青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について」説明

教育長 よろしいでしょうか。それでは、第3号については承認することとします。

<報告第4号> 自動車事故について

中央図書館長 報告第4号「自動車事故について」説明

教育長 裏面にその場所等状況の位置図等がありますが、ご質問等ございますか。
よろしいでしょうか。

私も以前、教育委員会に来てから自分の車で教育文化センターの会議に行つて、終わって帰ろうと思ったら女性の方が待っていて、「どうしましたか」と言ったら、「すいません、私ぶつけてしまいました」と。本当に少しへこんだだけなのですが、結構当て逃げをされたということがあるのですが、その方が待っていてくれていて里山辺交番へ二人で行って、そして一応事故扱いにして、保険で直していただいて解決したのですが、小さい事故でもきちんと処理していくということが大事なので、今回のことはもう二度と起こさないということですが、本当にお互いに気をつけていきたいと改めて思いました。

山田委員 あの狭いところですね。

市川委員 工事用の駐車場になっていますよね。

橋本委員 今は工事用の駐車場になっていますよ。今朝も行きました。

私は強いて言うと、前から教育政策課長に言っているのですが、あがたの森の駐車場は物すごい出入りが激しいのです。建物に最も知己ところに職員が止めること自体、私はおかしいと思っています。近いところは、非常に図書館の利用者だとか出入りが激しいので、あがたの森の職員は東側のもう少し遠いところに止めるように、市民から言われる前に注意したほうがいいと、以前に教育政策課長に電話をしたことがありますよね。

教育政策課長 その後すぐにあがたの森の職員には言いました。それが守られているかどうかまでは追及はしていませんが。

橋本委員 1台怪しい車があるのは分かっている、車種も分かっているのですが。

教育長 もう一度確認してください。

橋本委員 別に図書館だけではなくて、市が駐車場を持っていて利用するときに、一番近いところはあくまでもお客さん用に使うわけで、職員は申し訳ないけれども、一番遠いところに行って止めるというのは、常識だと思いますよ。

教育長 少なくとも教育委員会の中ではそのことは各課にしっかりと周知します。教育政策課長のほうからまた部議のときにでも周知してください。

それでは、報告第4号については承認することとします。

<報告第5号> 窪田空穂記念館運営委員会委員の委嘱について

博物館長 報告第5号「窪田空穂記念館運営委員会委員の委嘱について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第5号については承認することとします。

教育長 以上で予定されていた案件については終了しましたが、その他何かございますか。それでは、事務局からお願いします。

事務局 6月18日は教育委員研究会、26日は定例教育委員会となりますので、よろしくをお願いします。

教育長 よろしいですか。それでは、以上で第2回の定例教育委員会を終了といたします。

《閉会宣言》

赤羽教育長は、令和2年度第2回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後3時50分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

三村 恵美

会 議 録 署 名 委 員

市川 莊一

橋本 要人
